平成27年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 7 年 8 月 3 1 日

上富良野町議会

目 次

第1号(8月31日)

○議事日程(第1号)	1
〇出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開 会 宣 告	3
○町長あいさつ	3
○開 議 宣 告	3
○日程第 1 仮議席の指定について	3
○日程第 2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第 3 選挙第1号 議長選挙について	4
○議長あいさつ	4
○議事日程(第2号)	1
○日程第 4 会期決定について	5
○日程第 5 選挙第2号 副議長選挙について	5
○副議長あいさつ	6
○日程第 6 決定第1号 議席の指定について	6
○日程第 7 選任第1号 常任委員の選任について	7
○日程第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について	7
○日程第 9 議案第1号 監査委員の選任について	7
○日程第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙について	8
○追加日程第1 発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議	8
○追加日程第2 閉会中の継続調査申出について	9
○閉 会 宣 告	1 0

平成27年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件	名	議決月日	結 果
1	監査委員の選任の件		8月31日	同意可決
	選挙			
1	議長選挙について		8月31日	選 挙
2	副議長選挙について		8月31日	選 挙
3	富良野広域連合議会議員選挙について		8月31日	選 挙
	決 定			
1	議席の指定について		8月31日	指 定
	選任			
1	常任委員の選任について		8月31日	指名
2	議会運営委員の選任について		8月31日	指名
	発議			
1	議会広報特別委員会設置に関する決議		8月31日	原案可決
	閉会中の継続調査申出について		8月31日	原案可決

平成27年第4回臨時会

上富良野町議会会議録(第1号)

平成27年8月31日(月曜日)

〇議事日程(第1号)

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 選挙第1号 議長選挙について

〇議事日程(第2号)

- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第2号 副議長選挙について
- 第 6 決定第1号 議席の指定について
- 第 7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 議案第2号 監査委員の選任について
- 第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙について
- 追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議
- 追加第2 閉会中の継続調査申出について

〇出席議員(14名)

	1番	中	澤	良	隆	君		2番	畄	本	康	裕	君
	3番	佐	Ш	典	子	君		4番	長名	1112	徳	行	君
	5番	今	村	辰	義	君		6番	金	子	益	三	君
	7番	北	條	隆	男	君		8番	竹	Щ	正	_	君
	9番	荒	生	博	_	君		10番	髙	松	克	年	君
1	. 1番	米	沢	義	英	君	- -	12番	中	瀬		実	君
1	3番	村	上	和	子	君	-	14番	西	村	昭	教	君

〇欠席議員(0名)

〇遅参議員(0名)

〇早退議員(0名)

〇地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田中	1 利	幸君
教 育 長	服部久和君	代表監查委員	米 田	末	範 君
教育委員会委員長	菅 野 博 和 君	農業委員会委員長	青 地	<u> </u>	修 君
会 計 管 理 者	藤田敏明君	総 務 課 長	石 田	田昭	彦 君
町民生活課長	鈴 木 真 弓 君	産業振興課長	辻		剛君
保健福祉課長	北 川 和 宏 君	健康づくり担当課長	杉原	直	美 君

建 設 水 道 課 長佐 藤清 君農業委員会事務局長北 越 克 彦 君教 育 振 興 課 長野 﨑 孝 信 君ラベンダーハイツ所長大 石 輝 男 君

町立病院事務長 山川 護君

○議会事務局出席職員

局 長 林 敬 永 君 次 長 佐 藤 雅 喜 君

事 新井沙季君

午前9時00分 開会 (出席議員 14名)

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○事務局長(林敬永君) 事務局長の林です。本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の 規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の 職務を行うことになっています。

年長の村上和子議員を御紹介します。 村上和子議員、議長席へお着き願います。

(村上議員が議長席に登壇)

○**臨時議長(村上和子君)** ただいま紹介されました村 トです。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務 を行います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会宣告

○臨時議長(村上和子君) ただいまから平成27年第4回上富良野町議会臨時会を開会します。

初議会にあたり、ここで町長より御挨拶があります。 (向山町長が演台に登壇)

◎町長あいさつ

○町長(向山富夫君) おはようございます。富良野の 大地に豊かな恵みの季節を迎えました本日、ここに第4 回臨時会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上 げます。議員各位におかれましては、去る8月9日に執 行されました町議会議員選挙におきまして、熱い選挙戦 を勝ち抜かれ、町民の厚い信頼とご支持のもとめでたく 当選の栄に浴されましたことに、まずもって心からのお 祝いを申し上げる次第でございます。そして本日引き続 き議席を持たれました皆様と新たに議席を持たれまし た皆様をお迎えし、本臨時会の運びとなりごあいさつの 機会を得ましたことは私にとりましても非常に光栄と するところであります。さて、昨今の地方自治を取り巻 く環境はかつて経験することのなかった人口減少と少 子高齢化という大きく変化する社会状況の中、地方にお きましてもあらゆる分野で進む国際化の影響などをう けつつ、医療・福祉・教育・経済などすべての行政分野 におきまして克服していかなければならない課題が山

積している実態にあります。加えて多発する様々な災害 への対応も喫緊の課題となっております。上富良野町に おきましては、平成21年度からスタートいたしました 第5次総合計画の中間見直しを経て現在7年目を迎え、 計画達成に向け更に取り組みに力を注いでまいる所存 であります。また、時を同じく制定いたしました自治基 本条例に基づく協働のまちづくりにつきましても、引き 続きその推進に努めてまいります。さらに現在国におき まして進められております「まち・ひと・しごと創生事 業」に伴います地方版総合戦略の策定につきましても、 年度内策定に向け現在作業を進めているところであり ます。一方町の財政状況等につきましては、今後様々な 機会を通じましてご説明させていただけるものと思っ ております。いずれにいたしましても、行政推進の基本 はすべての町民の皆様が将来に夢と希望を持ち、安心し て暮らしていける環境づくりと認識しておりまして、私 たち行政に携わる者といたしましては、その実現のため 最大限の努力を続けていくことが責務と受け止めてお ります。まちづくりに高い志を持たれ、重厚篤実なる議 員諸兄をお迎えし、ともにまちづくりができますことは 大変心強くまた、光栄に感じる次第であります。どうか 今後におきましては、何とぞ特段のご指導と暖かいご協 力を賜りますよう心からお願い申し上げ、併せて皆様の ご健勝とご活躍を御祈念し、意を尽くしておりませんが、 ごあいさつとさせていただきたいと思います。この度は 大変おめでとうございます。

◎開議宣告

○**臨時議長(村上和子君)** これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○**臨時議長(村上和子君)** 日程第1 仮議席の指定を 行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名の件

○**臨時議長(村上和子君)** 日程第2 会議録署名議員 の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、 臨時議長において、

仮議席番号1番、荒生博一君

仮議席番号2番、今村辰義君 を指名いたします。

◎日程第3 選挙第1号

○**臨時議長(村上和子君)** 日程第3 選挙第1号議長 選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入 口を閉めます。

(事務局が議場の扉を閉鎖)

- ○臨時議長(村上和子君) ただいまの出席議員数は1 4名です。
- ○臨時議長(村上和子君) 次に立会人を指名します。 会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号 3番、岡本康裕君、仮議席番号4番、金子益三君を指名 します。
- ○**臨時議長(村上和子君)** 投票用紙を配ります。 (事務局が各議席に投票用紙を配付)
- 〇**臨時議長(村上和子君)** 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声)

- ○臨時議長(村上和子君) なしと認めます。
- **〇臨時議長(村上和子君)** 投票箱の点検をします。

(事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

〇臨時議長(村上和子君) 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 投票順序を申し上げます。議 長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方 は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、投票をお願い 申し上げます。

まず、議長席向かって右側であります。

條隆男議員、14番、米沢義英議員。

仮議席番号1番、荒生博一議員、2番、今村辰義議員、 3番、岡本康裕議員、4番、金子益三議員、9番中瀬実 議員、10番、西村昭教議員、11番、長谷川徳行議員。 次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番、佐川典子議員、6番、髙松克年議員、 7番、竹山正一議員、8番、中澤良隆議員、12番、北

村上和子臨時議長は自席で記載し投票してください。 以上でございます。順番に投票願います。

(議員が投票記載所で、臨時議長が自席で投票)

○臨時議長(村上和子君) 投票漏れは、ありませんか。(「なし」の声)

○臨時議長(村上和子君) 投票漏れなしと認めます。

○臨時議長(村上和子君) 投票を終わります。

○**臨時議長(村上和子君)** 開票を行います。岡本康裕 君、金子益三君の開票の立ち合いをお願いします。

(事務局と立会人が演台で開票作業)

〇臨時議長(村上和子君) 選挙の結果を報告します。 投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合して おります。このうち、有効投票13票、無効投票1票で あります。有効投票のうち、西村昭教君、9票、中瀬実 君君、4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって西村昭教君が議長に当選されました。

○**臨時議長(村上和子君)** 議場の閉鎖を解きます。 (事務局が議場の扉を開放)

○**臨時議長**(村上和子君) ただいま議長に当選されました西村昭教君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました西村昭教君の御挨拶を議長側 演台にてお願いいたします。

(西村議長が議長側演台に登壇)

◎議長あいさつ

○議長(西村昭教君) 議長に御決定をいただきまして、 一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、私ごときに暖 かいご支援をいただきましたことに、改めてお礼を申し 上げる次第であります。議長職に3期目という事でござ います。過去の8年間を振り返って、どれだけのことが 議会の中でできたかなという反省も多々あるところで ございます。これからの議会は皆様もご存じの通り、地 方分権推進法により地方にいろいろな権限が委譲され、 また議会の権限も非常に柔軟性が出てきておりますが、 その分責任と義務が大きく課せられてきているところ でございます。また首長さんに対しても大きな権限がこ の推進法によって課せられてきている所でございます が、議会の権能は何ら変わっていないわけでありまして、 そういう点で今回の選挙で皆さんが町民に訴えてきた いろんな思いを、皆さんと一丸となって行政の中に反映 をするべく努力をしていかなければならないと思って いるところであります。議会の責任と義務という事では、 うちの町の自治基本条例に謳っている通りであります が、それにプラスして我々議員一人ひとりが、議員の資 質という言葉がありますが、私は議員力をアップしてい かなければならないと。そのアップの基に議会力が高ま って行政と車の両輪となって、町民の先頭に立って町民 の生活の安定のために寄与していくのだろうと思って

いるところであります。この両輪、どちらもサイズが違 ってもまっすぐ進まないわけでありますし、また両輪を つなぐ軸の太さが細くても力強く歩めないわけであり ますので、その点では我々議会の責任も非常に大きなも のがあるだろうと思いますし、また行政と皆さん方が太 いパイプを持ちながら、町民の生活の安定と安心して住 めるまちづくりに向かってまい進できるものだろうと 思っているところであります。議会の改革につきまして も、これから協議するところでありますけれども、それ ぞれいろんな思いがあると思いますけれども、議会は合 議制でありますので、その合議制の中で一歩ずつ着実に 進んでいくことが必要であります。時間はかかりますけ れども、そういう歩みをしながら町民の期待に応えるよ う頑張っていかなければならないと思っているところ であります。私も議長として、身近な議会として安心し て信頼をいただける議会づくりに努めていきたいと思 っているところでありますので、今後4年間議員各位の 力強いご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、 また理事者各位の暖かいご支援とご協力も合わせてお 願い申し上げまして、議長就任のごあいさつに代えさせ ていただきます。どうぞ4年間よろしくお願い申し上げ

○臨時議長(村上和子君) これで臨時議長の職務は全部終了しました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせて いただきました。皆様の御協力によりましたことについ て、厚くお礼を申し上げます。

西村議長、議長席にお着き願います。

(村上臨時議長が降壇し、西村議長が議長席に登壇)

○議長(西村昭教君) この際、暫時休憩します。そのまましばらくお待ちください。

午前9時22分休憩午前9時24分再開

(事務局が議事日程(第2号)と選挙第2号議案を配付) 〇議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を再開 します。

議長作成の本日の議事日程は、ただいまお手元に配付しました議事日程(第2号)のとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営

等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 御報告申し上げます。

今臨時会は、8月28日に告示され、同日、議案等を配付いたしました。

今臨時会に提出の案件は、決定第1号の1件、選挙第2号及び選挙第3号の2件、選任第1号及び選任第2号の2件であります。

このほか、町長からの提出案件は議案第1号の1件であります。

先に御案内のとおり議事日程(第2号)は、ただいま お手元に配付したとおりであります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席 を求め、別紙配付のとおり出席いたしております。以上 です。

〇議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般 の報告を終わります。

◎日程第4 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第4 会期の決定について を議題とします。

○議長(西村昭教君) お諮りいたします。今臨時会の 会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 会期は本日1日間と決しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長(西村昭教君) 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(事務局が議場の扉を閉鎖)

○議長(西村昭教君) ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号5番、佐川典子君、仮議席番号6番、髙松克年君を指名します。

○議長(西村昭教君) 投票用紙を配付します。

(事務局が各議席に投票用紙を配付)

○**議長(西村昭教君)** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

○議長(西村昭教君) 配付漏れなしと認めます。

○議長(西村昭教君) 投票箱を点検します。

(事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○議長(西村昭教君) 異常なしと認めます。念のため 申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選 挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。事務局長 が投票の記載場所を説明しますので、順番に投票願いま す。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 投票の記載場所を申し上げます。さきほどの議長選挙と同様に議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、仮議席番号の順に投票をお願い申し上げます。

なお、西村議長は自席で記載し投票願います。 以上でございます。順番に投票願います。

(議員が投票記載所で、議長が自席で投票)

○議長(西村昭教君)投票漏れはありませんか。(「なし」の声)

○議長(西村昭教君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(西村昭教君) 投票を終了いたします。

○議長(西村昭教君) 開票を行います。佐川典子君、 髙松克年君は開票に立ち合いをお願いいたします。

(事務局と立会人が演台で開票)

〇議長(西村昭教君) 選挙の結果を報告いたします。 投票総数、14票。これは先ほどの出席議員数に符合 しております。このうち、有効投票13票、無効投票1 票です。有効投票のうち、村上和子君、7票、長谷川徳 行君、6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、村上和子君が副議長に当選されました。

○議長(西村昭教君) 議場の閉鎖を解きます。

(事務局が議場の扉を開放)

- ○議長(西村昭教君) ただいま副議長に当選されました村上和子君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。
- ○議長(西村昭教君) 副議長に当選されました村上和 子君の御挨拶を議長側演台にてお願いします。

(村上副議長が議長側演台に登壇)

◎副議長あいさつ

○副議長(村上和子君) ただいま議員各位のご推挙によりまして副議長に当選させていただきまして、本当にありがとうございます。心から感激をいたしております。私なかなか非才なものでありまして、この副議長の要職を全うすることができるのか、一抹の不安もございますが、ベテランの議長のご指導、また議員各位のご指導ご鞭撻によりまして、なんとか町民目線、住民が主体の開

かれた議会、議会活性化に向けて頑張ってまいりたいと 思っておりますので、どうぞ皆様方のご指導とご鞭撻を 賜りまして、この新しい未来ある上富良野、町民に開か れた議会を目指して頑張りたいと思っておりますので、 どうぞよろしくお願いたします。

○議長(西村昭教君) この際、暫時休憩としいたします。休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。

午前 9時36分 休憩 午前 10時30分 再開

(事務局が決定第1号議案、選任第1号議案を配付) ○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開い たします。

◎日程第6 決定第1号

〇議長(西村昭教君) 日程第6 決定第1号議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 議席指定の朗読をします。 議席番号1番、中澤良隆議員、2番、岡本康裕議員、 3番、佐川典子議員、4番、長谷川徳行議員、5番、今 村辰義議員、6番、金子益三議員、7番、北條隆男議員、 8番、竹山正一議員、9番、荒生博一議員、10番、高 松克年議員、11番、米沢義英議員、12番、中瀬実議 員、13番、村上和子議員、14番、西村昭教議員。

○議長(西村昭教君) ただいま朗読したとおり議席を 指定します。議席が決まりましたので、ただいま指定し ました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

(全議員が指定した議席に移動)

午前 10時31分 休憩 午前 10時32分 再開

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 選任第1号

○議長(西村昭教君) 日程第7 選任第1号常任委員 の選任を行います。

〇議長(西村昭教君) お諮りいたします。常任委員の 選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、 総務産建常任委員会に荒生博一君、今村辰義君、金子益 三君、髙松克年君、中澤良隆君、西村昭教、以上7名と いたします。

厚生文教常任委員会に岡本康裕君、佐川典子君、竹山 正一君、長谷川徳行君、北條隆男君、村上和子君、米沢 義英君、以上のとおり指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。その後、 各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長、議会運営 委員の選出を行っていただきたいと思います。以上です。

> 午前 10時33分 休憩 午後 1時00分 再開

(事務局が、選任第2号案、議案第1号案、選挙第3号 案を配布)

○**議長(西村昭教君)** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 選任第2号

○議長(西村昭教君) 日程第8 選任第2号議会運営 委員の選任を行います。

○議長(西村昭教君) お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に今村辰義君、岡本康裕君、金子益三君、佐川典子君、中澤良隆君、北條隆男君を、以上のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

◎日程第9 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第9 議案第1号監査委員 の選任についてを議題とします。

5番今村辰義君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退席を求めます。

(今村辰義議員が議場から退席)

○議長(西村昭教君) 議案第1号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) ただいま上程いただきました議 案第1号監査委員の選任の件につきまして、その趣旨に ついて御説明申し上げます。

地方自治法に定められております町の監査委員の1 名は議会選任となっているところであり、この度の改選 にあたり、新たに議員の皆様の中からその対応をお諮り いただくために御提案させていただくものであります。

この監査委員につきましては、温厚篤実にして公正公 平な人格の持ち主であります今村辰義議員を推薦いた したく皆様の御同意を賜りますよう、御提案申し上げる ところであります。

以下、議案を朗読し、提案させていただきます。

議案第1号監査委員の選任について。上富良野町監査 委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条 の規定により、議会の同意を求める。

記。

なお、今村議員の経歴につきましては、すでに別途配付させていただいておりますので、御高覧いただいたものと思い、説明を省略させていただきます。

以上、御同意賜りますよう何とぞよろしくお願い申し 上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。本件は、議会運営に関する先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 質疑、討論を省略し採決します。これより議案第1号を 採決します。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、

監査委員の選任の件は、これに同意することに決しました。

5番今村辰義君の除斥を解きます。

(今村辰義議員が議場入場し着席)

◎日程第10 選挙第3号

○議長(西村昭教君) 日程第10 選挙第3号富良野 広域連合議会議員の選挙を行います。選挙の方法につき ましては、地方自治法第118条第2項の規定により、 指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 選挙の方法は、指名推薦により行うことに決しました。 お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議 長において指名することにしたいと思いますが、これに 御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 議長において指名することに決しました。

富良野広域連合議会議員に岡本康裕君、金子益三君、長谷川徳行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました岡本康裕君、金 子益三君、長谷川徳行君を富良野広域連合議会議員の当 選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 ただいま指名しました3名が富良野広域連合議会議員 に当選されました。

当選されました3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◎議会運営等諸般の報告

〇議長(西村昭教君) 御報告申し上げます。議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の 互選結果が届いておりますので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 御報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選の結果でございます。 総務産建常任委員会の委員長に中澤良隆議員、副委員 長に中瀬実議員、厚生文教常任委員会の委員長に佐川典 子議員、副委員長に米沢義英議員、議会運営委員会の委 員長に金子益三議員、副委員長に岡本康裕議員が、それ ぞれ決定しました。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 以上で報告を終わります。

◎日程追加の議決

○議長(西村昭教君) 6番 金子益三君。

○6番(金子益三君) 動議を提出します。

議会広報特別委員会設置について、直ちに日程に追加 して議題とすることを望みます。

(「賛成」の声)

○議長(西村昭教君) 賛成の方。

(「賛成」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) はい、分かりました。ただいま、 6番金子益三君から議会広報特別委員会設置の動議が 提出され、所定の賛成者がおられますので、動議は成立 いたします。

お諮りします。この際、本動議を日程に追加し、直ち に議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決 しました。

暫時休憩します。

(事務局が発議案第1号議案を配付)

午後1時08分休憩午後1時09分再開

○**議長(西村昭教君)** 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎追加日程第1 発議案第1号

○議長(西村昭教君) 追加日程第1 発議案第1号議 会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

6番、金子益三君。

○5番 (金子益三君) 発議案第1号議会広報特別委員 会設置に関する決議。

朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。 議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規 定により提出します。 平成27年8月31日提出。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

提出者、議会運営委員長、金子益三。

賛成者、総務産建常任委員長、中澤良隆。厚生文教常 任委員長、佐川典子。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会広報に関する特別委員会を設置する ものとする。

記。

- 1、名称、議会広報特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第110条及び上富良野 町議会委員会条例第5条。
- 3、目的、議会活動の状況を広く住民に知らせるため、 議会広報誌の発行及び調査研究を目的とする。
 - 4、委員の定数、6人。
- 5、設置期間、本特別委員会は議員の任期まで継続し、 閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上、御審議賜りまして、お認めいただきますよう、 よろしくお願いいたします。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」の声)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより発議案第1号を採決します。 本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- ○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 〇議長(西村昭教君) お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に米沢義英君、荒生博一君、髙松克年君、竹山正一君、中瀬実君、北條隆男君を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員 に選任することに決定しました。暫時休憩します。

(事務局が閉会中の継続調査申出書を配布)

午後1時12分休憩午後1時13分再開

○**議長(西村昭教君)** 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) この際、議会運営等諸般の報告 をいたさせます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長(林敬永君) 御報告申し上げます。議会広報特別委員会での正・副委員長の互選の結果でございます。

議会広報特別委員会委員長に米沢義英議員、副委員長 に髙松克年議員と決定しました。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 以上で議会運営等諸般の報告を 終わります。

◎日程追加の議決

○議長(西村昭教君) ただいま議会運営委員長並び各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出が提出されました。

お諮りします。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程第2 閉会中の継続調査申出について○議長(西村昭教君) 閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、別紙配付の 申出書の事件について、閉会中の継続調査としたい旨の 申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長並びに各常任委員 長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すること に御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全 部終了しました。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) これにて、平成27年第4回上 富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午後1時15分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 7 年 8 月 3 1 日

上富良野町議会臨時議長 村 上 和 子

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員荒生博一

署名議員今村辰義